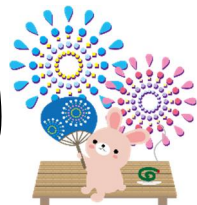


事務局だより

理念 《自主・自立・共働・共助》



公益社団法人大分市シルバー人材センター
大分市金池町3丁目2番3号
☎ 097-538-5575 FAX 097-538-5576
<http://oita.o-sjc.com/>

2023年8月号（発行日 令和5年7月25日）

◆ 第2次中期計画基本目標 ◆

《地域と共に未来に輝く大分市シルバー人材センターをめざして》

お盆期間の事務局の対応について

今年のお盆期間は8月13日（日）～8月15日（火）となり、14日・15日は通常営業ですが、担当職員が休暇を取っている場合があります。お盆期間の就業対応については、事前に担当職員と打ち合わせをお願いいたします。

なお、緊急の場合は当日勤務している職員が対応いたしますので、事務局にご連絡ください。

お盆期間営業日	令和5年8月14日（月）15日（火）
営業時間	8:30～17:00

草刈り講習会（後期）のお知らせ

担当：房前

令和5年度草刈り講習会（後期）を下記日程で開催いたします。草刈り部会に入会をご希望の方は事務局までお申し込みください。

◆ 講習会日程【申込締切：令和5年8月31日（木）】

事前説明会	令和5年9月12日（火）
座学	令和5年9月26日（火）
実技講習	令和5年9月28日（木）



シルバーふれ愛フェスタを開催予定！

本年度も下記のとおり「シルバーふれ愛フェスタ」の開催を予定しています。

詳細については、改めてお知らせいたしますが、抽選会、ビンゴ大会をはじめ、手作り品や野菜・果物販売などを行いますので、出展を希望される方は準備をお願いいたします。

昨年は3年ぶりに開催しましたが、会員の皆様の参加が少なかったことから、より参加したくなるような内容を考えてまいりますので、多くの方々の参加をお願いいたします。

日時	令和5年10月29日（日）9:00～13:00
場所	大分市シルバー人材センター内

ボランティア活動及び「まつり」等への参加のお願い

第2次中期計画では、地域社会との連携を保ち、地域の中で輝くセンターとなるよう、「地区ごとにボランティア活動の実施」を掲げています。

下記のとおりボランティア活動を行いますので、該当地区の会員の皆様はもとより、該当地区だけでなく多くの方の参加をお願いいたします。

なお、お問い合わせは事務局までお願いいたします。

① 「ななせの火群まつり」後の清掃活動

◆ 7月31日（月） 7:30集合（七瀬川自然公園）

第3地区：南大分・植田・賀来方面（衛藤地区長）

第4地区：東植田・敷戸・大南方面（渋谷地区長）

第7地区：野津原方面（渡辺地区長）

② 「本場鶴崎おどり」後の花火大会会場清掃活動

◆ 8月20日（日） 9:00集合（乙津川別保橋上流左岸グラウンド）

第5地区：鶴崎・大在・坂ノ市方面（大野地区長）

第6地区：佐賀関方面（宮園地区長）

★センターとして「まつり」を盛り上げるため、「ななせの火群まつり」（開会式 7月30日 18時～）、「本場鶴崎おどり」（開会式 8月19日 19時～）の開催当日にもできるだけ参加をお願いいたします。

なお、参加する場合は、熱中症及び新型コロナウイルスの感染予防対策を充分にとってください。



8月は差別をなくす運動月間です！

当センターでは、「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、あらゆる差別の解消を会員、職員の課題としてとらえ、人権・同和教育の推進に努めることを基本方針に、「大分市人権・同和教育推進連絡協議会」に参画しています。

1965年8月に、同和教育（部落差別）の解決が国の責務であり、国民的課題であるとした「同和対策審議会答申」が出され、大分市では、この答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」として、この期間中に様々な取り組みを行っています。会員の皆様もこの機会に講演会等に参加し、人権について考えてみませんか。

○7月30日（日）～8月31日（木）「人権パネル特別展示」

場 所 … 人権啓発センター（JCOMホルトホール大分1階）

内 容 … 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」展

○8月3日（木）「人権を考える講演会」

場所・時間 … 旭町文化センター 13:30～15:00

講 師 … 中倉 茂樹氏

演 題 … 「ぬくもりを感じて（止揚の生み出すもの）」

【暮らしの中の人権講座】

○8月5日（土）

場所・時間 … 植田公民館 集会室 10:00～12:00

講 師 … 森 あい氏

演 題 … ひとりぼっちをつくらない地域づくり～性の多様性から考える～



裏面に続きます

《暮らしの中の人権講座のつづき》

○8月16日（水）

場所・時間 … 南大分公民館 多目的ホール 10:00～12:00

講師 … 赤峯 友子氏

演 題 … 気づきから学ぶこと～さまざまな人権～

○8月18日（金）

場所・時間 … 大在公民館 研修室 10:00～11:30

講師 … 長谷川 多美子氏

演 題 … 子どもの人権～子どもへの適切な声かけ～

○8月24日（木）

場所・時間 … 大分東部公民館 大会議室 10:00～11:30

講師 … マックビーン光子氏

演 題 … 笑顔で元気！「ちがっているのが あたりまえ」

※ここでは一部しか掲載できませんでしたが、他の公民館等で実施する様々な行事がありますので、市のホームページや市報（8月1日号）などでご確認ください。

就業会員募集!!

令和5年7月19日現在

詳しい内容を聞きたい方、就業を希望される方は、担当職員にお問い合わせください。

求人情報は日々変動いたします。お問い合わせいただいた際にご案内できない場合がありますので、予めご了承ください。また、右側のQRコードを読み込むと、ホームページに掲載の求人情報をスマートフォンから閲覧できますので、是非ご活用ください。

勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
戸次	身体障がい者施設	清掃	14:00～18:00	月10日程度	浜田
		配膳・盛り付け等	5:30～8:30 14:30～18:30	月15～20日 （時間はどちらか）	
舞鶴町	スーパー	惣菜製造	8:00～13:00	週3～4日	
豊海	運送会社	配送補助（添乗）	8:10～12:10	月10日程度	
野田	障がい者施設	食事準備	14:00～18:00	月15日程度	甲斐
宮河内	リサイクル業	廃棄物の車での 収集補助	7:30～15:00 の間の6.5時間	週3日程度	
海原	産廃処理場	廃棄物運搬補助	7:30～14:30	週3～4日	荻
田尻	保育園	放課後デイサービスの 見守り保育	13:00～17:00 の内3時間程度	週3日	工藤
新川	保育園	調理補助	8:00～15:00の 間の4時間以上	週3～4日	
三佐	保育園	見守り保育	1回4時間	週3日	
小池原	保育園	見守り保育	14:00～18:00	週3日	



ホームページの求人情報も
定期的に更新しています。



QRコードを読み込むと「求人情報」が開きます👉



勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
新町	個人宅	清掃	9:00～11:00	毎週金曜日	梶川
府内町	美容室	室内清掃等	12:00～15:00 11:00～15:00	月10日程度 （時間はどちらか）	
萩原	病院	施設内清掃	7:45～9:45	月20日程度	
城原	老人ホーム	清掃・見守り	6:30～9:30	週3日程度	
上野	上野苗圃	花壇整備・除草作業	8:00～11:30	月9日程度	高橋 和則
志村	学校	建物管理	7:00～8:25 16:55～19:30	月10日程度	
寒田	神社	清掃	15:00～16:00 （多少前後可）	週2日	佐藤 ゆき 友紀
顕徳町	食品工場	清掃	10:00～14:00	週5日	

他にも、以下の就業会員を大募集しています！
少しでもご興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。



★★★ 単発業務 ★★★

最短1日～数日間だけのお仕事である「単発業務」で就業を希望される方を募集しています。「単発業務」については、受注が不定期なことから、会員の配置に急を要する場合があります。基本的には現在未就業の方が対象ですが、既に他の業務に就業している方も、お気軽にご相談ください。

（担当：佐藤^{ゆき}友紀）

単発業務の代表的な例

軽作業（倉庫の片づけ、墓所清掃、物品の搬入・搬出等）、各種調査、パソコン指導、家事援助（掃除、家具の移動・搬出、買い物）など



安全ニュース

安全・適正就業委員会

令和5年度事故抑制目標
16件未満

今年度、会員からの安全就業標語応募総数は、**57作品**という結果になりました。目標達成には至りませんでしたが、昨年度より26作品増加しました。ご応募頂いた方々、誠にありがとうございました。

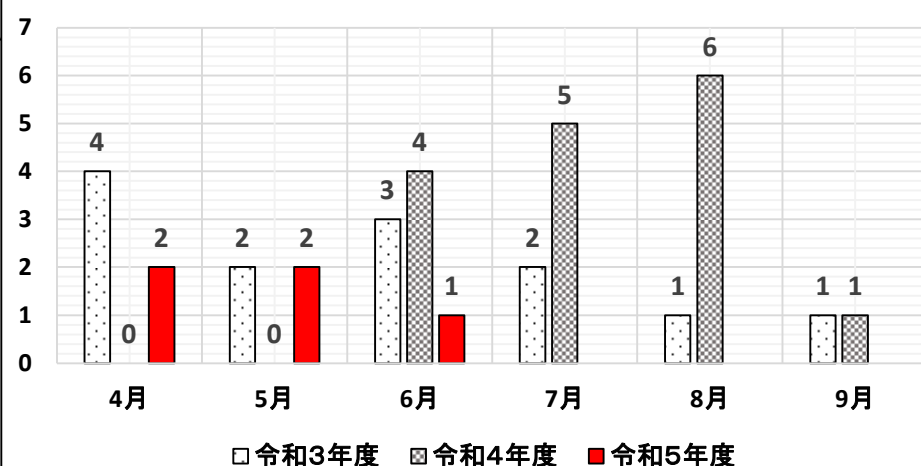
次回も、皆様からのたくさんのご応募をお待ちしております！

今年度はこれまでに5件の事故が発生しています。5件の内訳は草刈り2件、運転（対物）2件、草取り1件となっています。

また、県内では熱中症が原因で救急搬送される方が急増しています。

この夏も熱中症対策を万全にして、安全第一で就業しましょう。

過去3年間の事故発生件数推移



飛び石事故が増えています！！

令和4年度に発生した飛び石事故は合計3件でしたが、今年度は既に2件発生しております。

2件とも駐車中の車両（ガラス）に飛び石が当たったことによる賠償事故です。

このうち1件は非常に残念なことに、飛散防止ネットを設置していませんでした。

草刈作業の最盛期を迎えていますが、**作業時には必ず飛散防止ネットを設置**するよう徹底してください。



剪定作業の現場



草刈作業の現場

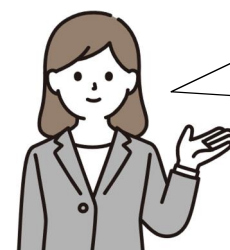
6月20日（火）に安全・適正就業委員会メンバーで、今年度初めての安全パトロールを実施しました。今回は、公共施設周辺の剪定作業と、集合住宅敷地内の草刈作業の現場を視察しました。

どちらの班も、作業前には必ずミーティングを行って連携を図り、安全就業に努めているとのことでした。

また、草刈作業の現場では、周囲に飛散防止ネットをくまなく設置し、飛び石対策を徹底しており、委員にとっても大変参考になりました。

パトロールにご協力頂きました班長ならびに会員の皆様、誠にありがとうございました。

安全パトロール実施中



着用していますか？（自転車）乗車用ヘルメット

5月号の安全ニュースでもお知らせしたとおり、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、すべての自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

自転車利用中の重大事故を防ぐためには、ヘルメットを着用して頭部を保護することが非常に重要です。

私たちにとって一番身近な乗り物だからこそ、自分の身を守るために着用を心がけましょう。

『自転車安全利用五則』

- ①車道が原則、左側を通行
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

